

議案第 81 号

令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 3 社会保障・税番号制度対応システム改修等委託料の内容

1 概要

マイナンバー法に基づく新型インフルエンザ予防接種情報の連携について、令和 3 年 6 月開始に向けたデータ標準レイアウトが確定した。

また、令和 3 年 5 月に、新型インフルエンザ等対策措置法に基づく住民接種に係る自治体予防接種台帳システム改修事業に係る通知があり、システム改修に係る費用に対する補助金が示された。

情報連携においては、国の中間サーバーへ副本登録する必要があり、そのためには健康管理システムの改修が必要となる。

なお、令和 3 年度にシステム改修を実施した場合に限り、感染症予防事業費等国庫補助金の助成が受けられる。（補助率：国 2/3）

2 システム改修内容

接種日（1 回目、2 回目）情報の副本登録を行うための改修

3 予算

歳出 社会保障・税番号制度対応システム改修等委託料

新型インフルエンザ予防接種副本登録対応 1,958 千円

$1,780,000 \text{ 円} \times 1.1 = 1,958,000$

歳入 感染症予防事業費等国庫補助金 1,305 千円（補助率 2/3 補助）

$1,958,000 \text{ 円} \times \text{補助率 } 2/3 \div 1,305,000 \text{ 円}$